

決算案件に係る要望的意見に対する回答（対応状況等）

○予算決算常任委員会・総務民生分科会

要望意見項目		回答（対応状況等）
1	公立保育所運営事業について	
	●臨時職員・パート職員の待遇改善	○臨時・パート保育士の賃金に係る処遇改善については、これまで、正規職員の給料月額アップに合わせ増額を行ってきたところ。また有資格の専門職種であることを踏まえ、その他の臨時・パート職員より高い単価を設定するとともに、本年度からクラス担任については、更なる増額を行ったところである。 今後とも職種間の均衡を考慮しながら、処遇改善に努めてまいる。
2	子育て世代に対する支援拡充について	
	●多子世帯の第3子以降への助成制度導入 ・医療費の自己負担分助成(高校卒業時まで) ・給食費無償化	○多子世帯の第3子以降への助成としては、現在、保育料の軽減、児童手当・児童扶養手当額の加算を行っている。なお、保育料については、本年10月から<u>全ての3歳以上児、及び3歳未満児に</u>あつては<u>住民税非課税世帯</u>を対象に、<u>国制度で無償化</u>されることとなっている。 ・医療費の助成については、平成28年8月診療分から、小学生までの無料化を実施したところであり、平成29・30年度の事業費の推移を見極めた上で拡充を検討してまいる。 ・給食費無償化については、就学援助事業を実施しているところであり、その認定に当たっては、被扶養者数が加味されることから、必然的に多子世帯の経済的負担の軽減につながるものと考えている。したがって、給食費無償化については、今後とも就学援助事業により対応することとした。
	●高等学校生徒通学費助成制度の拡充 ・所得制限の緩和 ・償還払いの見直し ・自己負担額の圧縮	・所得制限の緩和⇒<u>所得制限撤廃</u> ・償還払いの見直し⇒現状どおり （J R側の受領委任払い対応がかなわないため） ・自己負担額の圧縮⇒<u>所得税非課税世帯8,000円→4,000円</u>、所得税課税世帯8,000円（JR定期券相当） 【㊦615→㊦5,000】
3	防災対策の強化について	
	●ハザードマップの周知徹底	○自治会の集会等へ積極的に出向いて防災講座を開催し、<u>複合的ハザードマップの周知活動</u>を行っている。そのためにも、自主防災組織の育成強化に取り組んでまいる。（3カ所→6ヶ所） 【㊦150→㊦950】

決算案件に係る要望的意見に対する回答（対応状況等）

○予算決算常任委員会・総務民生分科会

	要望意見項目	回答（対応状況等）
3	防災対策の強化について	
	●音声告知端末の普及強化 ・ほっちゃテレビ契約者への原則設置 ・ほっちゃテレビ未契約者のうち、災害時要援護者、生活保護世帯等への設置費用助成	○特に設置率の低い深川地区について、自治会連絡協議会と連携し、未設置者に対して勧奨を行った。（本年1月市広報配布時） 設置費用助成については、ケーブルテレビ契約者に係る音声告知端末機の設置費を市の負担としているところであるが、未契約者のうち、音声告知端末機のみを設置を希望する下記要件該当者について、その設置費を新たに市の負担とした。 ・生活保護世帯 ・障害者を含む市民税非課税世帯 ・避難行動要支援者名簿に登録されている者
	●避難行動要支援者名簿の関係者への情報提供を情報共有方式へ	○要支援対象者の情報収集先を全員分に増加（500人→1,200人） 2/12開催の長門市個人情報保護審査会への諮問を経て、「情報共有方式」への本格移行に向けた手続きを開始 【③0101→③1152】
4	情報通信インフラの整備について	
	●ケーブルテレビ網の光ファイバ化（F T T H方式）	○来年度から光ファイバー網の全域整備に本格着手 ③1 ・市内全体の基本設計 ・実施設計及び整備事業（三隅地区） ③2～③4 ・各地区を順次整備（実施設計及び整備事業） 【③00→③1210,522】
5	浄化槽設置整備事業について	
	●浄化槽の5人槽未満について、開発・設置出来るよう国に対し強く要望してほしい。	○合併処理浄化槽のダウンサイジングについては、昨年8月山口県市長会で要望決議され、9月に県、関係大臣及び県選出国會議員宛に要望書を郵送。また、中国市長会にも要望議案として提出、重点要望として議決後、全国市長会に提出され、11月に議決後、国に対して要望書が提出されている。 なお、本要望に対しては、年度末に回答がある予定。